

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年8月8日
【四半期会計期間】	第113期第1四半期（自平成26年4月1日至平成26年6月30日）
【会社名】	株式会社ティラド
【英訳名】	T.RAD Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 嘉納 裕躬
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区代々木3丁目25番3号
【電話番号】	03(3373)1101
【事務連絡者氏名】	常務取締役 百瀬 芳孝
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区代々木3丁目25番3号
【電話番号】	03(3373)1101
【事務連絡者氏名】	常務取締役 百瀬 芳孝
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第112期 第1四半期連結 累計期間	第113期 第1四半期連結 累計期間	第112期
会計期間	自平成25年4月1日 至平成25年6月30日	自平成26年4月1日 至平成26年6月30日	自平成25年4月1日 至平成26年3月31日
売上高 (百万円)	22,180	23,884	95,248
経常利益 (百万円)	1,434	898	4,999
四半期(当期)純利益 (百万円)	399	398	2,046
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	2,228	4	4,482
純資産額 (百万円)	39,925	41,232	42,077
総資産額 (百万円)	70,283	72,608	72,143
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	4.86	4.85	24.91
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	55.4	55.1	56.6
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,030	657	5,764
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,153	2,491	6,526
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	0	331	934
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	9,583	5,980	8,372

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含んでおりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

4. 四半期連結財務諸表規則第5条の2第2項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1)業績の状況

当第1四半期連結累計期間の経済環境は、日銀の金融政策を背景に円安傾向が続くなかで企業業績が改善し、設備投資が緩やかに増加するなど、景気は回復基調にあります。また、個人消費についても、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動がみられるものの、雇用・所得環境の改善により底堅く推移しております。

海外では、米国において景気回復が続いておりますが、欧州経済の動向や、一部の新興国において景気の減速傾向が顕れるなど、実態経済の先行きは予断を許さない状況が続いております。

このような状況の中、当社グループの売上高（外貨ベース）は、欧州及びアジアにおいて減少しましたが、国内景気回復の影響を受けた日本、米国及び中国において前年同期比増加しました。アジアは、タイでの政情不安の影響を受けたこと、欧州は、前期のイタリア子会社を売却したことによるものです。営業利益は、日本、米国及びアジアで減益となりましたが、売上増加に支えられた中国にて増益となりました。四半期純利益は、為替変動に伴う為替差損が発生しましたが、特別損失が減少したことにより、前年同期並みとなりました。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は前年同期比1,704百万円増加し、23,884百万円（7.7%増）、営業利益は281百万円減少し、847百万円（24.9%減）、経常利益は535百万円減少し、898百万円（37.4%減）、四半期純利益は0百万円減少し、398百万円（0.1%減）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

なお、連結子会社の当第1四半期連結累計期間の決算日は3月31日であり、連結財務諸表の作成にあたっては同日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。該当するセグメントは、米国、欧州、アジア、中国、その他であります。

セグメント	売上高				営業利益			
	前第1四半期連結累計	当第1四半期連結累計	増減	増減率 (外貨ベース)	前第1四半期連結累計	当第1四半期連結累計	増減	増減率 (外貨ベース)
	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(%)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(%)
日本	12,379	13,598	1,219	9.8	16	140	156	966.6
米国	3,508	4,020	512	4.6	256	104	152	62.8
欧州	1,086	839	247	30.4	35	38	3	16.6
アジア	3,814	3,380	434	9.1	711	487	224	29.7
中国	1,181	1,797	616	39.0	139	372	233	144.8
その他 (含む消去)	212	250	38	17.9	41	62	21	49.9
合計	22,180	23,884	1,704	5.4	1,128	847	281	26.3

表中の増減率（外貨ベース）は、海外売上の為替換算レート変動による差異を補正した場合の増減率です。

#### 日本

自動車用売上高は、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動により、4月以降減少しましたが、主要客先の完成車輸出が好調に推移したことにより、前年同期比で僅かに増加しました。建設産業機械用売上高は、主要客先の海外輸出用の受注回復により、増加しました。空調機器用売上高は、業務用エアコン向けにおいて、主要客先の受注増が寄与し、大幅に増加しました。この結果、当該セグメントの売上高は、1,219百万円増加し、13,598百万円となりました。

営業利益は、材料部品費及び固定費の増加により、前年同期比で156百万円減少し、140百万円となりました。

#### 米国

自動車用売上高は、主要客先の受注が増加したことにより、前年同期比で増加しました。建設産業機械用売上高は、主要客先の受注落込みにより、減少しました。この結果、当該セグメントの円換算売上高は、為替の影響もあり、512百万円増加し、4,020百万円となりました。

営業利益は、新機種生産準備に伴う人件費及び運搬費の増加等により、前年同期比で152百万円減少し、104百万円となりました。外貨ベースでは、前年同期比62.8%の減益となりました。

#### 欧州

自動車用売上高は、チェコにおいて新規受注機種の販売開始により、前年同期比で増加しました。また、ロシアにて新規受注機種の量産開始により増加しました。空調機器用売上高は、チェコにおいて主要客先の受注減及び販売単価の変動が影響し、減少しました。イタリアは、昨年9月に子会社を売却しました。この結果、当該セグメントの売上高は、前年同期比で247百万円減少し、839百万円となりました。

営業利益は、前年同期比で3百万円減少し、38百万円となりました。外貨ベースでは、前年同期比16.6%の減益となりました。

#### アジア

自動車用売上高は、タイにて政情不安の影響を受けたことにより、前年同期比で大幅に減少しました。また、インドネシアにおいては、四輪用の前期に新規受注した機種の量産開始と二輪用の好調な受注が寄与したことにより、増加しました。空調機器用売上高は、タイでの空調機器用パイプ事業からの撤退により、大幅に減少しました。建設産業機械用売上高は、タイにおけるインドネシア鉱山向け受注の落込みにより、減少しました。この結果、当該セグメントの売上高は、434百万円減少し、3,380百万円となりました。

営業利益は、前年同期比で224百万円減少し、487百万円となりました。外貨ベースでは、前年同期比29.7%の減益となりました。

#### 中国

自動車用売上高は前期に新規受注した機種の量産開始と前年の日中関係の悪化による受注落込みから回復したことにより、前年同期比で大幅に増加しました。建設産業機械用売上高は、政府の公共事業抑制策による中国市場の低迷により、減少しました。空調機器用売上高は、事業撤退・生産移管による在庫一括販売を行ったことにより、増加しました。この結果、当該セグメントの売上高は、616百万円増加し、1,797百万円となりました。

営業利益は、前年同期比で233百万円増加し、372百万円となりました。外貨ベースでは、前年同期比144.8%の増益となりました。

#### その他

その他セグメントの売上につきましては、国内子会社において、前年同期比で38百万円増加し、250百万円となりました。なお、その他の区分は、国内子会社における運送業等の事業活動を含んでおります。

### (2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、前年同四半期末の残高と比較して3,603百万円減少し、5,980百万円となりました。

当第1四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの増減要因は次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは、657百万円のプラスとなりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、2,491百万円のマイナスとなりました。これは、主に有形固定資産の取得による支出1,843百万円、定期預金326百万円及び貸付金362百万円によるものです。

財務活動によるキャッシュ・フローは、331百万円のマイナスとなりました。内訳は、配当金支払い328百万円によるものです。

### (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

### (4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、678百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	150,000,000
計	150,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成26年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年8月8日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	83,444,057	83,444,057	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 1,000株
計	83,444,057	83,444,057	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成26年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行されたものは含まれておりません。

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成26年4月1日～ 平成26年6月30日	-	83,444,057	-	8,545	-	7,306

##### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成26年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,285,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 81,677,000	81,677	-
単元未満株式	普通株式 482,057	-	-
発行済株式総数	83,444,057	-	-
総株主の議決権	-	81,677	-

【自己株式等】

平成26年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ティラド	東京都渋谷区代々木3丁目25-3	1,285,000	-	1,285,000	1.54
計	-	1,285,000	-	1,285,000	1.54

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第2項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	8,012	6,579
受取手形及び売掛金	18,418	19,235
電子記録債権	568	1,209
有価証券	1,092	392
商品及び製品	1,590	1,665
仕掛品	247	264
原材料及び貯蔵品	3,592	3,421
繰延税金資産	740	561
その他	2,326	2,832
貸倒引当金	26	25
流動資産合計	36,562	36,136
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	6,501	6,407
機械装置及び運搬具(純額)	10,085	10,105
土地	2,261	2,266
リース資産(純額)	308	276
建設仮勘定	3,073	3,982
その他(純額)	1,597	1,649
有形固定資産合計	23,828	24,688
無形固定資産		
その他	969	913
無形固定資産合計	969	913
投資その他の資産		
投資有価証券	8,485	8,838
長期貸付金	-	259
退職給付に係る資産	510	-
繰延税金資産	29	30
その他	1,790	1,775
貸倒引当金	33	33
投資その他の資産合計	10,782	10,870
固定資産合計	35,580	36,472
資産合計	72,143	72,608



(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	12,057	13,389
短期借入金	4,333	4,507
リース債務	713	690
未払法人税等	503	528
未払費用	2,093	1,923
賞与引当金	1,332	706
役員賞与引当金	78	16
製品保証引当金	46	74
設備関係支払手形	196	201
その他	873	1,695
流動負債合計	22,227	23,734
固定負債		
長期借入金	3,976	3,946
リース債務	1,311	1,167
繰延税金負債	2,299	2,060
役員退職慰労引当金	6	6
退職給付に係る負債	16	233
資産除去債務	87	87
その他	140	140
固定負債合計	7,838	7,641
負債合計	30,066	31,375
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,545	8,545
資本剰余金	7,473	7,473
利益剰余金	22,974	22,533
自己株式	401	402
株主資本合計	38,592	38,151
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,069	1,296
為替換算調整勘定	1,033	444
退職給付に係る調整累計額	129	137
その他の包括利益累計額合計	2,232	1,879
新株予約権	40	40
少数株主持分	1,212	1,162
純資産合計	42,077	41,232
負債純資産合計	72,143	72,608

## ( 2 ) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
売上高	22,180	23,884
売上原価	19,250	21,131
売上総利益	2,929	2,753
販売費及び一般管理費		
荷造及び発送費	258	276
給料及び手当	326	356
賞与引当金繰入額	126	135
役員賞与引当金繰入額	19	16
退職給付費用	21	22
福利厚生費	199	172
製品保証引当金繰入額	19	38
研究開発費	325	290
その他	504	595
販売費及び一般管理費合計	1,801	1,905
営業利益	1,128	847
営業外収益		
受取利息	9	30
受取配当金	83	101
持分法による投資利益	75	75
為替差益	127	-
その他	55	35
営業外収益合計	351	243
営業外費用		
支払利息	37	38
為替差損	-	99
投資事業組合運用損	1	0
貸倒損失	-	49
その他	7	4
営業外費用合計	46	192
経常利益	1,434	898
特別利益		
固定資産売却益	2	0
投資有価証券売却益	0	-
新株予約権戻入益	40	0
特別利益合計	42	0
特別損失		
固定資産売却損	13	-
固定資産除却損	13	26
投資有価証券評価損	5	-
関係会社整理損失引当金繰入額	531	-
課徴金等	1,143	1,103
特別損失合計	706	129
税金等調整前四半期純利益	770	769
法人税、住民税及び事業税	282	265
法人税等調整額	67	90
法人税等合計	350	355
少数株主損益調整前四半期純利益	420	413
少数株主利益	21	15
四半期純利益	399	398

【四半期連結包括利益計算書】  
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	420	413
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	552	227
為替換算調整勘定	1,097	565
退職給付に係る調整額	-	8
持分法適用会社に対する持分相当額	158	88
その他の包括利益合計	1,808	418
四半期包括利益	2,228	4
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,147	45
少数株主に係る四半期包括利益	80	49

## (3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	770	769
減価償却費	916	995
退職給付費用	-	12
退職給付引当金の増減額(は減少)	31	-
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	-	65
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	0	0
貸倒引当金の増減額(は減少)	1	-
賞与引当金の増減額(は減少)	503	625
役員賞与引当金の増減額(は減少)	29	61
製品保証引当金の増減額(は減少)	2	28
固定資産除却損	13	26
固定資産売却損益(は益)	10	0
課徴金等	143	103
受取利息及び受取配当金	92	131
支払利息	37	38
持分法による投資損益(は益)	75	75
関係会社整理損失引当金繰入額	531	-
売上債権の増減額(は増加)	1,863	1,588
たな卸資産の増減額(は増加)	171	15
仕入債務の増減額(は減少)	1,394	1,444
有価証券売却損益(は益)	0	-
有価証券評価損益(は益)	5	-
その他の流動資産の増減額(は増加)	321	463
その他の流動負債の増減額(は減少)	194	455
その他	40	14
小計	1,235	835
利息及び配当金の受取額	150	212
利息の支払額	37	38
法人税等の支払額	165	257
課徴金等の支払額	152	94
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,030	657
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	1,183	1,843
有形固定資産の売却による収入	39	2
投資有価証券の取得による支出	0	0
投資有価証券の売却による収入	0	-
貸付けによる支出	-	362
その他	9	288
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,153	2,491

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（は減少）	104	212
長期借入金の返済による支出	35	31
自己株式の取得による支出	0	0
配当金の支払額	164	328
その他	95	183
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>0</b>	<b>331</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	370	227
<b>現金及び現金同等物の増減額（は減少）</b>	<b>248</b>	<b>2,392</b>
現金及び現金同等物の期首残高	9,335	8,372
<b>現金及び現金同等物の四半期末残高</b>	<b>* 1 9,583</b>	<b>* 1 5,980</b>

【注記事項】

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第1四半期連結会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第1四半期連結会計期間の期首の退職給付に係る資産が510百万円減少、退職給付に係る負債が281百万円増加し、利益剰余金が510百万円減少しております。また、当第1四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に及ぼす影響は軽微であります。

(四半期連結損益計算書関係)

1 課徴金等

平成25年9月26日(米国時間)に米国司法省との間で、当社の一部顧客への自動車部品(ラジエータ他)の販売に関して米国独占禁止法に違反したとして、罰金13.75百万米ドルを支払うこと等を内容とする司法取引契約を締結いたしました。当該罰金については、前連結会計年度にて計上しております。なお、本件に関連する集団訴訟が、当社およびT.RAD North America, Inc.に対して、提起されております。

また、欧州・カナダの行政または司法当局においては、現在、調査が進行中です。

当第1四半期累計期間におきましては、当該調査関係費用を特別損失として計上しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

\* 1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
現金及び預金	7,559百万円	6,579百万円
有価証券	2,091	392
計	9,651	6,971
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	68	991
現金及び現金同等物	9,583	5,980

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

1. 配当に関する事項

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月26日 定時株主総会	普通株式	164	2	平成25年3月31日	平成25年6月27日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

1. 配当に関する事項

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月26日 定時株主総会	普通株式	328	4	平成26年3月31日	平成26年6月27日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

当第1四半期連結累計期間の期首より、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を変更したことに伴い、期首の利益剰余金が510百万円減少しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注)3	合計
	日本	米国	欧州	アジア	中国	計		
売上高								
外部顧客への売上高	12,379	3,508	1,085	3,813	1,180	21,967	212	22,180
セグメント間の内 部売上高又は振替 高	806	34	18	18	22	899	683	1,582
計	13,185	3,542	1,104	3,832	1,202	22,867	895	23,763
セグメント利益又は 損失( )	16	255	35	711	138	1,086	40	1,127

(注)1. 当社は、生産・販売体制を基礎とした当社・現地法人のセグメントから構成されており、「日本」、「米国」、「欧州」、「アジア」、及び「中国」の5つを報告セグメントとしております。

2. 各報告セグメントに属する主な国又は地域  
 欧州.....イタリア・チェコ・ロシア  
 アジア.....タイ・インドネシア・ベトナム

3. 「その他」の区分は、報告区分に含まれない事業セグメントであり、運送業などを営む国内子会社の事業活動を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の  
 主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	1,086
「その他」の区分の利益	40
セグメント間取引消去	1
四半期連結損益計算書の営業利益	1,128

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。



当第1四半期連結累計期間（自平成26年4月1日至平成26年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他 (注)3	合計
	日本	米国	欧州	アジア	中国	計		
売上高								
外部顧客への売上高	13,598	4,019	839	3,380	1,796	23,634	250	23,884
セグメント間の内 部売上高又は振替 高	1,233	36	-	48	93	1,412	730	2,142
計	14,831	4,056	839	3,428	1,890	25,046	981	26,027
セグメント利益又は 損失( )	140	104	38	487	372	784	65	850

(注) 1. 当社は、生産・販売体制を基礎とした当社・現地法人のセグメントから構成されており、「日本」、「米国」、「欧州」、「アジア」、及び「中国」の5つを報告セグメントとしております。

2. 各報告セグメントに属する主な国又は地域

欧州.....チェコ・ロシア

アジア.....タイ・インドネシア・ベトナム

3. 「その他」の区分は、報告区分に含まれない事業セグメントであり、運送業などを営む国内子会社の事業活動を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の  
主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

利益	金額
報告セグメント計	784
「その他」の区分の利益	65
セグメント間取引消去	2
四半期連結損益計算書の営業利益	847

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

（固定資産に係る重要な減損損失）

該当事項はありません。

（のれんの金額の重要な変動）

該当事項はありません。

（重要な負ののれん発生益）

該当事項はありません。

( 1 株当たり情報 )

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 6 月30日 )	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年 6 月30日 )
1 株当たり四半期純利益金額	4円86銭	4円85銭
( 算定上の基礎 )		
四半期純利益金額 ( 百万円 )	399	398
普通株主に帰属しない金額 ( 百万円 )	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額 ( 百万円 )	399	398
普通株式の期中平均株式数 ( 千株 )	82,169	82,157
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

( 注 ) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

( 重要な後発事象 )

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年8月8日

株式会社ティラド

取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 新 田 誠 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 宮 下 毅 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ティラドの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ティラド及び連結子会社の平成26年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。